

学校等欠席者・感染症情報 システムの概要について

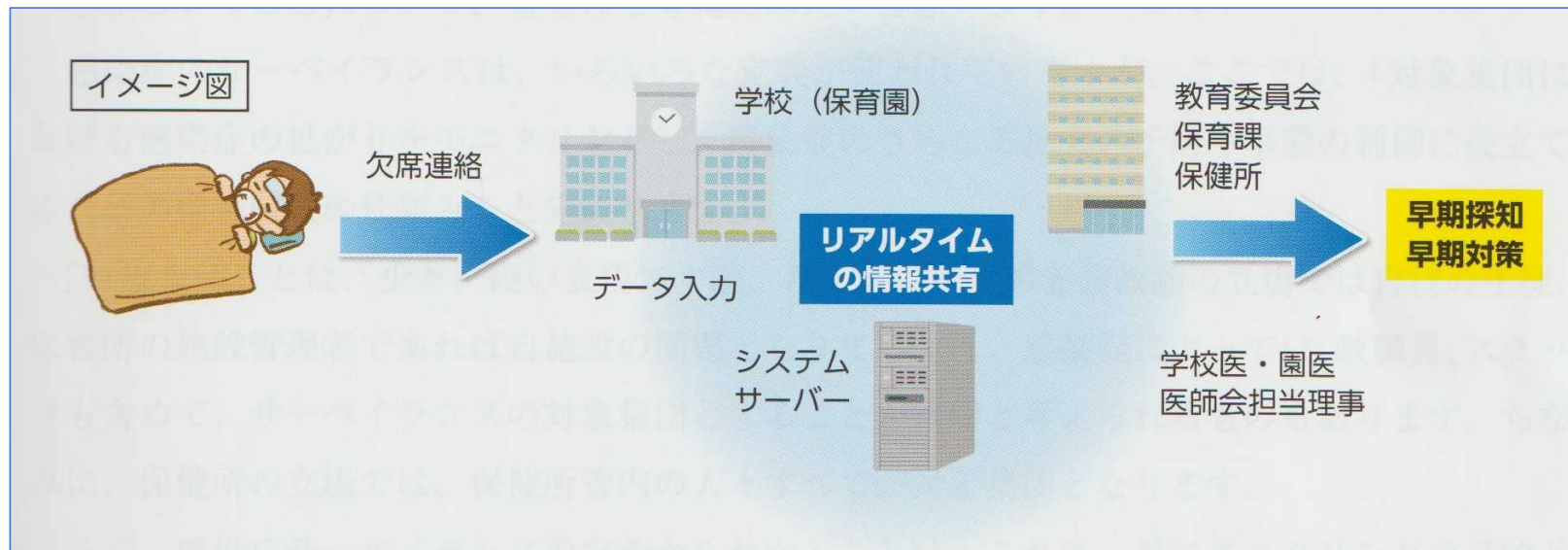
2022年1月

公益財団法人 日本学校保健会

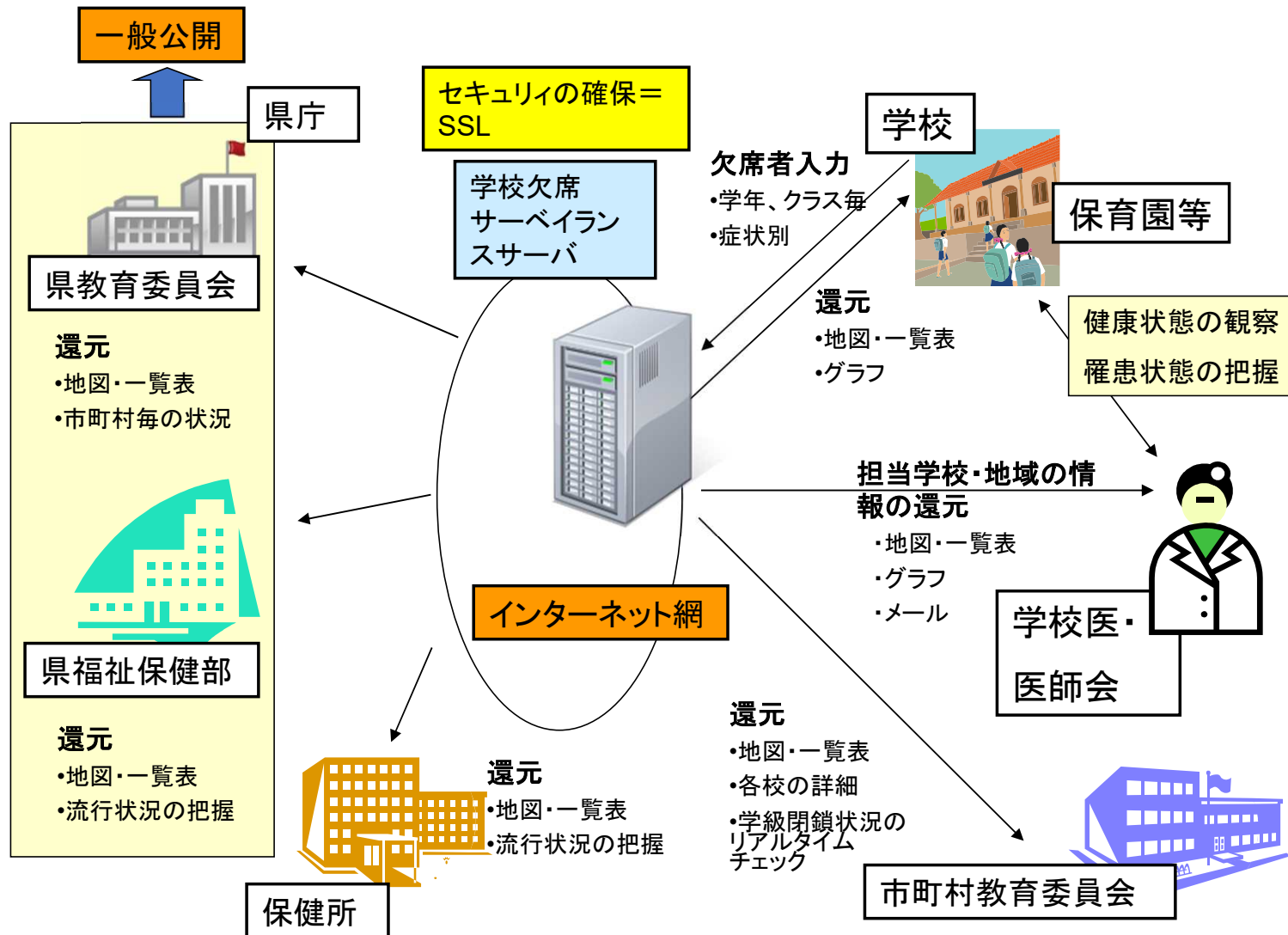
1. 学校等欠席者・感染症情報システムとは

子どもたちを感染症から守るリアルタイムサーベイランス

- 学校（保育園）において子供たちの欠席情報を毎日入力することで、地域の感染症の発生状況をリアルタイムに把握し、関係機関が情報を共有できるシステムで、早期の感染症対策に役立てることができます。



システム概要図

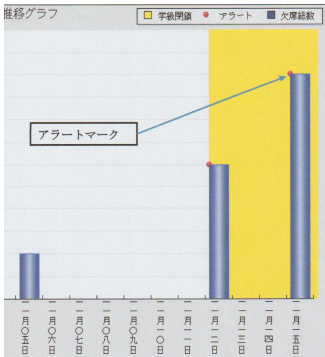


2. 学校等欠席者・感染症情報システムの特徴

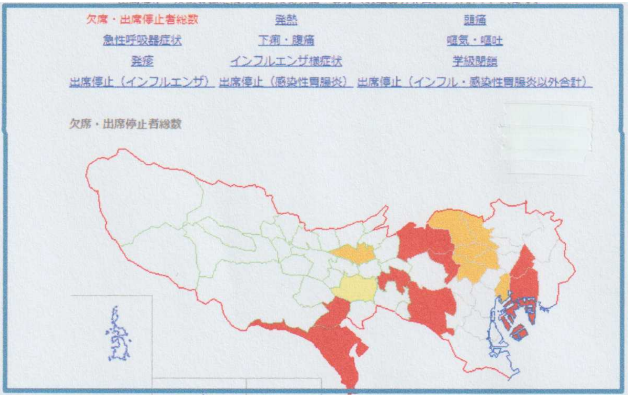
メリット① 早期探知

感染症による欠席者情報を日々入力してデータ化することで感染症の流行を早期に発見することができます。

- 数値急増時にアラート表示（着色やマーク）で注意喚起します。
- 地域の流行状況をリアルタイムに把握できます。
 - ・市区町村内は中学校区単位の地図と一覧表で発生状況を確認できます。
 - ・都道府県内の他市区町村の発生状況を地図と一覧表で確認できます。



地域	欠席・出席停止者(%)	欠席者の症状(%)								出席停止・疾患登録(人)												学級閉鎖	学年閉鎖	学校閉鎖	参加施設数
		発熱(%)	頭痛(%)	急性呼吸器症状(%)	下痢・腹痛(%)	嘔気・嘔吐(%)	発疹(%)	インフルエンザ様症状(%)	その他(%)	インフルエンザ	肺炎・肺臓炎	細菌性腸炎	あたふたかぜ	水痘・麻疹	マイコプラズマ感染症	伝染性紅斑	手足口病	咽頭結膜熱	流行性脳結膜炎	その他					
A市	8.17	2.78	3.88	1.36	1.11	1.57	2.98	3.88	0.46	57	3	0	2	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	10	
第一中学校区	6.59	1.47	1.63	0.82	0.49	0.65	2.12	3.88	0.33	12	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	3	
第二中学校区	38.46	14.10	15.38	16.67	0.00	5.13	0.00	14.50	1.28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2	
第三中学校区	6.82	0.00	4.09	0.00	0.45	0.45	4.09	2.73	0.91	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	
第四中学校区	17.44	11.63	11.63	12.79	2.33	1.16	1.16	0.00	0.00	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
第五中学校区	16.87	0.00	0.00	0.00	7.23	9.64	10.84	0.00	0.00	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	



2. 学校等欠席者・感染症情報システムの特徴

メリット② 情報共有

教育委員会・保育担当課・保健所・校医等の関係機関が感染症の発生状況をリアルタイムに把握して、情報を共有することができます。

○校医等の関係者メールアドレスに欠席者急増時、出席停止登録時、学級閉鎖等発生時にアラートメールが送信されます。4つの特定疾患発生時には、都道府県や当該市区町村のすべての行政機関にアラートメールが送信されます。

差出人: 学校欠席者情報収集システム <info@953862.net> 宛先: cats-you@oumiya.ne.jp
件名: やまだ小学校にて以下の欠席者が増えています。 日時: 19 Aug 2008 10:18:45 -0000

XX小学校のXXXX年X月X日分にて以下の欠席者が増えています。
1年1組 頭痛3人
2年2組 下痢・腹痛5人
2年4組 発熱 3人

XXX小学校のXXXX年X月X日分にて以下の閉鎖情報が報告されました。
学級閉鎖 3年 1組 (閉鎖期間: 2017年8月8日~2017年8月10日)

XXX小学校のXXXX年X月X日分にて以下の出席停止が報告されました。
出席停止理由: インフルエンザ
3年 2組 1人
2年 3組 2人

○都道府県や市区町村の行政機関は、地域全体だけでなく管轄地域の各施設の詳細データを閲覧することができます。

2. 学校等欠席者・感染症情報システムの特徴

メリット③ 省力化

出席停止報告、出席停止月報、臨時休業報告の届出書類をオンラインで送付することができ、ペーパーレスと担当者の負担軽減に役立ちます。

校務支援システムに入力した欠席情報との重複入力を避けるため、校務支援システムから本システムにデータを転送する仕組みについても検討中です。

メリット④ データ活用

入力データが保存されるので、集計表やグラフを作成して感染症対策に活用できます。

- 各種の入力データをCSVファイルでダウンロードすることができます。
- 自施設の入力データをグラフ表示することができ、印刷して保健だより等に活用できます。
- 条件を設定して地域の罹患率グラフ（累積罹患率・流行曲線）を表示することができます。

3. 学校等欠席者・感染症情報システムの運営について

(1) システムの沿革

平成19(2007)	国立感染症研究所で学校欠席者情報収集システム開発開始（厚労省科研費）
21(2009)	システム基本ベース完成 全国の自治体で導入始まる
24(2012)	保育園サーベイランス正式運用 科研費終了
25(2013)	日本学校保健会にシステムの運営移管
27(2015)	学校欠席者情報収集システムの在り方委員会設置
28(2016)	日本学校保健会と国立感染症研究所で共同研究契約締結（毎年更新） データスリム化のためのシステム改修
29(2017)	学校等欠席者・感染症情報システムに名称変更（保育園サーベイランスを統合） 学校等欠席者・感染症情報システム運営委員会に改称、運営体制の整備を進める 新規導入受付、システム研修会実施、使用規程改訂、利用許諾整備
令和元(2019)	学校等欠席者・感染症情報システム活用事例集の作成
2(2020)	厚労省科研費研究開始（国立感染症研究所・日本学校保健会 3年間） オンライン研修会実施、研修動画作成

3. 学校等欠席者・感染症情報システムの運営について

(2) システムの運営体制・経費

○本システムの運営主体は日本学校保健会であり、本会に設置した学校等欠席者・感染症情報システム運営委員会において運営を進めています。

(委員長：日本学校保健会専務理事、副委員長：国立感染症研究所感染症疫学センター長)

○国立感染症研究所は、共同研究契約に基づいて、日本学校保健会に対して研究支援を行っています。

○平成29年度から、日本学校保健会が運営体制の整備を積極的に進めています。

○本システムは無料で利用できます。施設の新規登録及び導入後のシステムの維持管理に要する経費は日本学校保健会が全額負担しています。

(3) 文部科学省・厚生労働省の推奨

○令和2年度に学校・保育園等の感染症対策を強化するため文部科学省と厚生労働省から全国の自治体に学校等・感染症情報システムの導入を推奨する通知が発出されました。

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和2年6月8日事務連絡「学校等欠席者・感染症情報システムの加入について（依頼）」

厚生労働省健康局結核感染症課 令和2年6月8日事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策における感染症発生状況の把握について（協力依頼）」

3. 学校等欠席者・感染症情報システムの運営について

(4) システムの利用状況

○現在、全国の学校の約半数、保育園の約4分の1で本システムが利用されています。

○毎年、導入する施設が少しずつ増えています。（2020年度新規導入2,090施設）

システムの利用状況について（2020）

種別		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	小中一貫	中高一貫	特別支援学校	保育園	こども園
全国総施設数（*1）		9,698	19,525	10,142	4,874	430	495	1,149	22,711	8,016
登録率	登録施設数（*2）	3,036	11,615	5,839	3,018	118	86	857	11,311	2,582
	登録している施設の割合	31.3%	59.5%	57.6%	61.9%	27.4%	17.4%	74.6%	49.8%	32.2%
利用率	利用施設数（*3）	1,542	10,473	5,067	2,226	93	57	624	5,453	1,374
	実際に利用している施設の割合	15.9%	53.6%	50.0%	45.7%	21.6%	11.5%	54.3%	24.0%	17.1%
（前年度からの増加分）		0.7%	2.3%	2.0%	2.3%			1.6%	0.8%	

※1 2020年度にシステムにデータ入力があった施設数

※2 文部科学省学校基本調査(2020) 厚生労働省社会福祉施設等調査（2019）内閣府認定こども園に関する状況について（2020）

4. 学校等欠席者・感染症情報システムの新規導入について

(1) 新規導入の受付

毎年、日本学校保健会から全国の自治体に新規導入受付の文書を送付します。

自治体の主管課がとりまとめて日本学校保健会に申し込んでください。（施設単位の申込は不可）

(2) 導入施設の決定

予算等を勘案して導入施設を決定し、申込を受けた自治体に結果を通知します。

新規導入が決まった自治体には、関係書類（使用申請書、利用施設一覧表）の提出を依頼します。

(3) 新規導入のスケジュール

①当該自治体から関係書類の提出を受けて、新規登録の作業を委託業者に依頼します。

②登録作業完了後、ログインに必要なアカウント情報を自治体に送付します。（3か月以内）

③自治体の主管課から適切な時期に各施設にアカウント情報を伝達して利用を開始してください。

(4) 届出様式の改変

自治体が指定する届出様式への改変については、当該自治体に費用負担をお願いしています。

5. 学校等欠席者・感染症情報システムの普及啓発について

(1) 夏季研修会（パソコン実習）

- 日本学校保健会が、主に自治体担当者を対象として、システムの概要説明及び初心者を想定したパソコン実習を中心とした研修会を毎年夏季に開催しています。
- 新規導入した施設の利用者を対象とした研修会は、各自治体の裁量で実施してください。本研修参加者が、研修資料やシステム研修版を活用し、研修内容を伝達してください。

(2) オンライン研修会

- 学校保健関係者が参加しやすいオンライン研修会を必要に応じて適時実施します。
(学校や保育園等における感染症対策、未導入自治体へのシステム説明会など)

(3) 研修動画の活用

- 令和2年度に、システムの基本的な使い方を学ぶ研修動画を新たに作成しました。
日本学校保健会のポータルサイトから動画ファイルをダウンロードできます。
(学校版と保育園版あり、約35分間)

5. 学校等欠席者・感染症情報システムの普及啓発について

(4) 学校等・感染症情報システム研修版の活用

自治体で開催するシステム研修会で活用する場合に利用できます。（利用期間は原則1ヶ月）
希望する自治体は電子メールで本会に申し込んでください。

(5) 学校等・感染症情報システムのデモ版について

本会ポータルサイトに公開、誰でもログインしてシステム利用を体験できます。

デモ版URL <https://school.953862.net/demo/demo/>

	学校	保育園	こども園	教育委員会	保育担当課	保健所
ログインID	yamada	11223	10001	16001	21001	17002
パスワード	yamada	11223	10001	test	09876	1234

(6) 学校等・感染症情報システム活用事例集について

2019年に作成し、都道府県に配布するとともに、本会ポータルサイトで公開しています。
小学校・中学校・高等学校・行政機関における具体的な活用事例を紹介しています。

本会ポータルサイトに学校等・感染症情報システムに関する情報を掲載しています。
(一般公開情報、本システムに関する問合せ窓口、関係通知、研修資料、活用事例など)
ポータルサイト学校保健 <https://www.gakkohoken.jp/>